

食肉等流通合理化総合対策事業（拡充）

1 事業の目的

食肉等の消費・流通構造の変化に伴い、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した流通システムの効率化等が求められている。

このため、生産と流通、加工が一体となった産地形成を図るため、産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場における機能向上のための整備を行うほか、豚副産物の分別等BSE関連規制に対応した施設整備、牛せき柱の適正管理の推進、食肉処理・加工の効率化のための技術開発等を総合的に実施することにより、流通コストの低減を図るとともに、安全・安心な食肉等の流通体制の確立に資する。

2 事業の内容

(1) 食肉等の流通施設整備等(拡充)

① 食肉流通施設整備等

産地食肉センター、大規模物流施設等における衛生対策強化、高付加価値化等総合的な食肉流通施設の整備、輸出に係る施設整備等

② 鶏肉流通施設整備等

食鳥処理施設の整備、成鶏肉の衛生管理向上及び安定集出荷体制の整備等

③ 家畜流通施設整備等

家畜市場の機能高度化に必要な施設整備、家畜の取引・流通実態に即したトレサ制度の活用や家畜流通のあり方等の検討、集出荷計画の策定等

(2) BSE対応新食肉流通体制整備

産地食肉センターにおける豚原料の分別、SRM（特定危険部位）の焼却等に係る施設の整備等

(3) 牛せき柱適正管理推進

関係法令の遵守、管理記録の保管等に関する研修を実施した場合に、促進費を交付

(4) 食肉処理効率化技術開発推進

効率的な部分肉処理等に係る技術開発

(5) 食肉取引円滑化推進

食肉の肉質評価技術の普及等

3 事業実施主体

農協、農協連、中央団体、中小企業等協同組合等

4 所要額（補助率）

2, 424百万円（定額、1/2以内、1/3以内）

担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課
代表 03-3502-8111 内線 4940
担当者：頼田、中村

国産食肉需要構造改善対策事業(組替新規)

1 事業の目的

食料自給率の向上を図る上で、食肉については国産品のシェア拡大、牛肉の需要増進を図ることが課題となっている。しかし、栄養、機能面や安全性の誤解等から、牛肉の需要は低下し、逆に豚肉、鶏肉の消費水準が高まっている状況である。

このため、国産牛肉の地域ブランド化を推進し、生産・需要基盤の強化を図るとともに、特に国産牛肉に重点をおき、消費者等の食肉に関する誤解の払拭と一層の理解醸成を図ることにより、国産食肉の需要割合の拡大を推進する。

2 事業の内容

(1) 国産牛肉の地域ブランド化等の推進

国産牛肉の地域ブランド化を推進するため、地域の販売戦略の策定、販売戦略に基づく販売促進活動の実施、飼養管理技術検討会の開催、飼養管理技術向上のための機器の整備等を行う。

また、国産牛肉の需要拡大・販売促進を図る上での課題、対応策の検討及びその実践、銘柄確立等による牛肉販売拡大の優良事例の調査・分析、普及啓発等を行う。

(2) 国産食肉への理解醸成の推進

食肉の機能・栄養面や安全性に関する消費者等の誤解、不安を払拭しつつ、食肉に対する基本的な理解を深め、牛、豚、鶏肉の需要構造の改善を図るため、食肉に関する相談・情報提供体制の構築、有識者委員からなる食肉学術フォーラムの設置、食肉に関する機能成分等の調査研究・実証試験、シンポジウムや産地交流会、意見交換会などの開催を通じた理解醸成等を行う。

(3) 国産食肉の需要・販路拡大の推進

国産食肉のシェアの拡大を図るため、国産食肉の利用技術の向上及び普及、地域の産品と国産食肉等を使用した特色ある食肉加工品の開発、食肉の海外における需要・販路拡大、学校給食における国産食肉の利用拡大と食肉の消費改善を行う。

3 事業実施主体

(社) 全国肉用牛振興基金協会、(財) 日本食肉消費総合センター、食肉事業協同組合等

4 所要額(補助率)

1, 300百万円(定額、1/2以内)

〔担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課
代表 03-3502-8111 内線 4941、4940、4944
担当者：関川、頼田、犬飼〕

畜産副産物需給安定対策事業（組替新規）

1 事業の目的

畜産副産物業界の発展と経営の安定を図るためには、畜産副産物の需要拡大、品質確保及び製造・加工コスト低減、未利用資源の利用に努めていくことが重要であることを踏まえ、畜産副産物及び製品の需給・価格動向等の調査・分析、経営・技術研修等のほか、豚肉骨粉等の安全性確保及び製造拡大に向けた取組を推進し、もって、畜産副産物の需給安定化に資する。

2 事業の内容

(1) 畜産副産物需給安定推進

① 経営安定化推進

学識経験者による畜産副産物製造業の経営改善及び製造技術の向上のためのセミナーを実施する。

② 需給安定化推進

畜産副産物及び製品に関する価格及び需給状況並びに未利用資源の発生状況の調査・分析、情報提供、産業基盤強化のための検討会を実施する。

③ 原皮品質向上推進

牛原皮の品質の向上等を図るためのフレッシングマシンの整備に必要な経費の一部を助成する。

(2) 豚肉骨粉等利用拡大推進

① 豚原料供給拡大推進

牛肉及び豚肉を扱う食肉事業者が、豚以外を含まない原料供給契約を締結し、豚残さ中の牛たん白質の確認検査を実施した場合に、促進費を交付する。

② 豚肉骨粉生産拡大推進

化製業者のワークシェアに必要な豚肉骨粉ラインのクリーニングに必要な経費の一部を助成する。

③ 肉骨粉等品質向上推進

豚肉骨粉等の飼料等利用の阻害要因となっている残存獣毛について、除去技術の調査・検討を行う。

3 事業実施主体 (社)日本畜産副産物協会

4 所要額（補助率）

1 2 6 百万円（定額、1 / 2、1 / 3 以内）

担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課
代表 03-3502-8111 内線4940
担当者：国立 今崎

家畜個体識別システム定着化事業

1 事業の目的

平成13年度から、牛個体識別情報を一元的に全国データベースで管理する「家畜個体識別システム」を構築し、個体識別情報の入力・整理等を図るとともに、インターネットによる消費者への個体識別情報の提供、新生子牛等へ装着する同一規格の耳標の作成・配布等を実施し、国産牛肉の信頼の回復に努めてきたところである。

平成16年12月から「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」が完全施行され、牛の生産段階から牛肉の流通・消費段階における個体識別番号の伝達・利用が行われている。将来にわたり、国産牛肉の安全性の確保と消費者からの信頼を確保していくためには、個体識別番号等の情報を確実に管理・伝達することが基本であり、本システムの確実かつ的確な運用に向けた取組を推進することが必要である。

このため、本事業により、家畜個体識別システムの確実かつ円滑な運用を確保し、法に基づく牛肉トレーサビリティ制度の的確な実施に資するものとする。

2 事業の内容

- (1) 子牛等へ装着する耳標の作成・配布、配布方法等の検討、個体識別情報の入力等を行う。
- (2) 生産者等が出生・異動等の届出を円滑に実施することを支援するシステムの構築・改善並びに個体情報の集計・分析及び畜産関係者への提供等を行うシステムの構築・改善を行う。
- (3) 家畜個体識別システムの今後の運営に関する検討会等の開催、現地での有効活用等に関する優良事例の調査及び情報収集等を行う。

3 事業実施主体

(社) 家畜改良事業団

4 所要額（補助率）

500百万円（定額）

担当課：生産局畜産部畜産振興課
代表 03-3502-8111 内線 4910
担当者：菅谷、池田

家畜流通安定緊急対策事業

1 事業の目的

近年、肉用牛生産基盤の弱体化等により、肉専用種の子牛価格が高値で推移するなど、肥育農家の肥育素牛確保に悪影響を及ぼしている。

このため、これまで肥育向けに利用されてきた雌子牛について、繁殖技術を有する農家において子牛生産向けへの活用を支援し、わが国の肉用牛生産基盤の強化や肥育素牛の安定確保を図るとともに、家畜市場における肉用子牛の流通を活性化させることにより肉用子牛価格の安定化を図り、国産肉牛の安定供給に資する。

2 事業の内容

(1) 家畜流通安定対策

家畜商が組織する家畜商組合等（以下「組合等」という。）が肉用子牛の集出荷計画を策定し、この計画に基づき、家畜市場等を通じて以下の事業を行う場合、奨励金を交付する。

① 肉用子牛繁殖基盤強化対策

組合等が、肉用子牛を計画的に導入し、そのうち繁殖用に仕向けることが可能な雌子牛を繁殖に取り組む意欲のある農家に預託した場合

② 肉用子牛流通安定化対策

組合等が、家畜市場等を通じて肉用子牛を計画的に導入し、肥育用として農家に預託した場合

(2) 家畜流通安定推進

推進会議の開催、技術指導等を行う。

3 事業実施主体

(社) 日本家畜商協会

4 所要額（補助率）

598百万円（定額）

担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課
代表03-3502-8111 内線4941
担当者：関川、越川

食肉卸売市場経営改善対策事業

1 事業の目的

食肉卸売市場は、消費地における食肉流通の拠点として、また、食肉の公正な評価・価格形成の場として、重要な役割を果たしているが、近年においては、市場外流通の進展等に伴い上場頭数が減少するなど、厳しい経営状況に直面している。

このため、市場における経営実態の把握やその分析等を通じて、今後の経営の合理化・改善のための手法等について検討を深めるとともに、集荷量の維持・拡大を通じた市場経営の改善や価格形成機能の確保等を図るための取り組みを推進することにより、もって我が国の食肉流通及び家畜生産の安定に資する。

2 事業の内容

(1) 経営改善対策モデルの確立・普及

市場経営の合理化・改善を図るための調査・検討、各市場が作成する経営改善計画に基づく情報伝達サービスの向上等のためのモデル的取り組みの実施

(2) 価格形成機能の確保

食肉の公正な価格形成機能を担う食肉卸売市場が経営改善を図る上で必要な資金を供給する融資機関に対する利子補給の実施

(3) 情報収集・伝達モデルの開発

モデル市場における生産情報の円滑な収集・伝達システムの開発、普及

3 事業実施主体

(社)日本食肉市場卸売協会

4 所要額（補助率）

242百万円（定額、1／2以内）

担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課
代 表：03-3502-8111 内線4944
担当者：犬飼、藤芳

食肉卸売経営体質強化促進事業

1 事業の目的

内外におけるBSEの発生等に伴い、食肉卸売経営が不安定な状況が続いている中、食肉の安全・安心に対する消費者の信頼確保や食肉の安定供給のための新たな対応が求められている状況にあることを踏まえ、食肉卸売組合の活動を通じて食肉卸売機能の強化と経営の体質強化を図り、もって、消費者への食肉の安定供給と畜産の健全な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 卸売機能の適正化の推進

食肉流通関連制度の遵守に関する協議会・セミナーの開催、濃密指導、ガイドライン作成等

(2) 卸売機能強化の推進

① 実需者ニーズに即した食肉の高度な加工処理や新たなスペックの技術開発

② 確立途上にある産地銘柄食肉の普及を推進するための卸売業者の有する産地情報の伝達機能の強化等

(3) 卸売経営の体質強化

実需者の需要に応じた決済サイトの柔軟な対応や品揃え等による経営改善を図るための資金を供給する融資機関に対する利子補給の実施

3 事業実施主体

食肉卸売事業協同組合

4 所要額（補助率）

700百万円（定額、1/2以内）

担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課
代表 03-3502-8111 内線 4940
担当者：頼田、余田

食肉小売機能高度化推進事業

1 事業の目的

食肉小売店は、対面での食肉販売や情報提供を通じて、消費者に食肉の安定供給を行い、食生活の向上に重要な役割を果たしている。

このような中、BSE問題等、食肉の安全・安心に関わる事故が頻発していることを背景に消費者の食肉の安全・安心に対するニーズが多様化する中、消費者の信頼確保に配慮しつつ、きめ細かく消費者ニーズに対応していくことが必要となっている。

しかし、個々の食肉小売店は、家族経営や中小企業が大勢を占め、資金力や機動力の面での制約から、多様化する消費者ニーズへの対応が困難な状況となっている。

このため、引き続き食肉専門小売店の組合において、消費者との意見交換会の開催、適正表示の推進等、消費者の信頼確保の取組を行うとともに、食肉加工品製造技術の研修、生産者の顔の見える食肉販売の推進、多様な品揃えや調達ルートの開拓等、小売機能の高度化、経営体質の強化に取組み、もって、消費者への食肉の安定供給と畜産の健全な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 消費者の信頼確保の推進

- ① 消費者や関連業種との意見交換会、食肉流通関連制度の遵守に関する協議会・セミナーの開催等
- ② 食肉小売店等における表示実態調査及び適正表示の推進

(2) 小売機能高度化の推進

食肉加工品製造技術の習得や成功事例の普及啓発

(3) 生産者と小売店の連携強化

生産者との直接取引による当該産地の情報付加販売等、顔の見える食肉販売を行う取組への支援

(4) 小売経営の体質強化

多様な品揃えや調達ルートの開拓等による経営改善を図るための資金を供給する融資機関に対する利子補給の実施

3 事業実施主体

全国食肉事業協同組合連合会

4 所要額（補助率）

598百万円（定額、1／2以内）

担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課
代表 03-3502-8111 内線4940
担当者：頼田、余田